

想いと繋ぐ

～事業承継コラム～



エリアコーディネーター
横田 秀俊

第9回 一人で悩まないで

「事業承継」などと四字熟語で言われると、どことなくとっつきにくさを感じますよね。でも、「事業の引継ぎ」と捉えれば少しは馴染みが出てくるのではないのでしょうか。ご子息への引継ぎもあれば、従業員や第三者への引継ぎもあります。せっかく社長が築き上げてきた社会的価値のある事業を社長の代で終わらせてしまうのは、社長のご家族や社会にとって大きな損失です。

そこで今、ご自身の事業を振り返って考えてみてほしいのです。今、ご自身が亡くなられたら誰が事業を引き継ぐのかということ。もし頭に思い浮かんだ方がいればよいのですが、そうでなければ、事業の引継ぎ先を探し始めなければならぬかもしれません。

そんなとき、お一人であれこれと悩んでいても堂々巡りのことも多くあります。一人で悶々と考えて、同じことをずっと考えているということが私もよくあります。そんなときは、是非、他者の意見を聞いてほしいのです。そうすれば、解決の糸口を見いだせるかもしれません。

特に、福井県事業承継・引継ぎ支

援センターには、事業の引継ぎを支援している専門家があります。弁護士や税理士、中小企業診断士、行政書士など各分野の専門家があり、手前味噌ですが、とても頼もしいメンバーがいると自負しています。ですので、相談先として当センターをご利用いただきたいのです。

たしかに、事業経営者であれば、既に付き合いのある弁護士や税理士に相談されることも多いと思います。しかし、事業の引継ぎに関しては、単一分野では解決できない問題も多くあります。例えば、顧問弁護士に相談しても、事業承継に伴う会計処理についてまでは明るくなかったり、他方、顧問税理士に相談しても法律分野までは明るくないこともあります。当センターでは、必要に応じて各分野の専門家が相談に応じます。

また話は変わりますが、福井商工会議所（福井県事業承継・引継ぎ支援センター）は、令和3年9月1日に福井弁護士会との間で事業承継に関する覚書を締結しました。様々なメディアを通じてご覧になった方もいらっしゃるかと思います。福井県

事業承継・引継ぎ支援センターでは、定期的に福井弁護士会との間で勉強会を開催しており、日々研鑽に励んでおります。また、必要なときに弁護士等の専門家に相談できる体制を整備しています。事業の引継ぎは、対象事業の規模や内容に応じて千差万別です。事業を承継する側からすれば、後で責任を追及されないかを一番に考えるでしょうし、事業を引き継ぐ側からすれば、後に問題が顕在化することは何としても避けたいと考えます。事業の引継ぎにノーリスクはありませんが、可能な限りそのリスクを公平に分配したいと考えています。

冒頭で書いたように、「事業の引き継ぐ先がまだ決まっていない」とか、「引継ぐ先はあるけれどどうするか、引継ぐ先は見当もつかない」という方は一度、福井県事業承継・引継ぎ支援センターにお越し下さい。当センターに来る前と後とは、ずいぶんと表情も変わっているはずですよ。

お問合せ先

福井県事業承継・引継ぎ支援センター

0776(33)8279